

平成19年9月

# 記者発表配付資料

平成19年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

平成19年9月高知県議会定例会提出予定議案目録

平成19年度一般会計9月補正予算編成の概要

平成19年度9月補正予算主要項目

平成19年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

(注意)

報道は、9月13日(木)の議会運営委員会  
開会后(予定:10:00~)としてください。

# 平成19年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

提出予定議案 ----- 29件

平成19年度補正予算 ----- 4件  
条例その他議案 ----- 16件  
報告議案 ----- 9件

1 平成19年度補正予算 ----- 4件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	5,883,819千円	429,270,600千円
特別会計		
流通団地及び工業団地造成事業	172,463千円	3,164,587千円
県営林事業	964,040千円	1,276,175千円
港湾整備事業	2,562,067千円	3,698,725千円

2 条例その他議案 ----- 16件

  条例議案 ----- 9件  
  その他議案 ----- 7件

3 報告議案 ----- 9件

  決算報告 ----- 3件  
  専決処分報告 ----- 6件

## 平成 19 年 9 月高知県議会定例会提出予定議案目録

### 予 算

- 第 1 号 平成 19 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 19 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 3 号 平成 19 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 4 号 平成 19 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算

### 条 例 そ の 他

- 第 5 号 職員の育児休業等に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 職員の退隠料等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案
- 第 9 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県温泉法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 公平委員会の事務の受託に関する議案
- 第 15 号 県有財産（高知県宿毛湾港工業流通団地事業用地）の取得に関する議案
- 第 16 号 県有財産（高知県宿毛湾港工業流通団地）の処分に関する議案
- 第 17 号 高知県水産試験場漁業指導調査船建造工事請負契約の締結に関する議案
- 第 18 号 地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事請負契約の締結に関する議案
- 第 19 号 県道柏島二ツ石線地方道路交付金（一切トンネル）工事請負契約の締結に関する議案
- 第 20 号 中村警察署庁舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案

### 報 告

- 報第 1 号 平成 18 年度高知県電気事業会計決算
- 報第 2 号 平成 18 年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 3 号 平成 18 年度高知県病院事業会計決算
- 報第 4 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告
- 報第 5 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告
- 報第 6 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告
- 報第 7 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告
- 報第 8 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告
- 報第 9 号 高知県が当事者である民事調停の合意に関する専決処分報告

# 平成19年度9月補正予算編成の概要

## 一般会計総括

### (1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	平 成 1 9 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	6月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	296,006,554	1,845,293	297,851,847	295,813,355	0.7
県 税	68,684,668		68,684,668	55,827,644	23.0
地方消費税清算金	15,468,856		15,468,856	15,612,708	△ 0.9
地方譲与税	2,799,000		2,799,000	16,297,000	△ 82.8
地方交付税ア	169,800,000		169,800,000	169,500,000	0.2
県 債イ	19,918,000		19,918,000	22,665,000	△ 12.1
(うち臨時財政対策債)ウ	(19,918,000)		(19,918,000)	(22,028,000)	(△ 9.6)
財調基金取崩エ	5,217,554	213,596	5,431,150	1,271,744	327.1
そ の 他	14,118,476	1,631,697	15,750,173	14,639,259	7.6
(2) 特 定 財 源	127,380,227	4,038,526	131,418,753	134,944,349	△ 2.6
国庫支出金	53,280,513	2,530,213	55,810,726	57,173,582	△ 2.4
県 債オ	33,969,000	1,351,000	35,320,000	38,097,200	△ 7.3
(うち行政改革推進債・ 退職手当債)カ	(7,500,000)		(7,500,000)	(8,625,000)	(△ 13.0)
減債基金(ルール外分)キ	6,664,305		6,664,305	5,513,483	20.9
そ の 他	33,466,409	157,313	33,623,722	34,160,084	△ 1.6
総 計 (1)+(2)	423,386,781	5,883,819	429,270,600	430,757,704	△ 0.3

交付税+臨時債(7+ウ:再掲)	189,718,000		189,718,000	191,528,000	△ 0.9
県債計(イ+オ:再掲)	53,887,000	1,351,000	55,238,000	60,762,200	△ 9.1
財調等取崩し+行政改革推進債等 (エ+カ:再掲)	19,381,859	213,596	19,595,455	15,410,227	27.2

### (2) 歳出

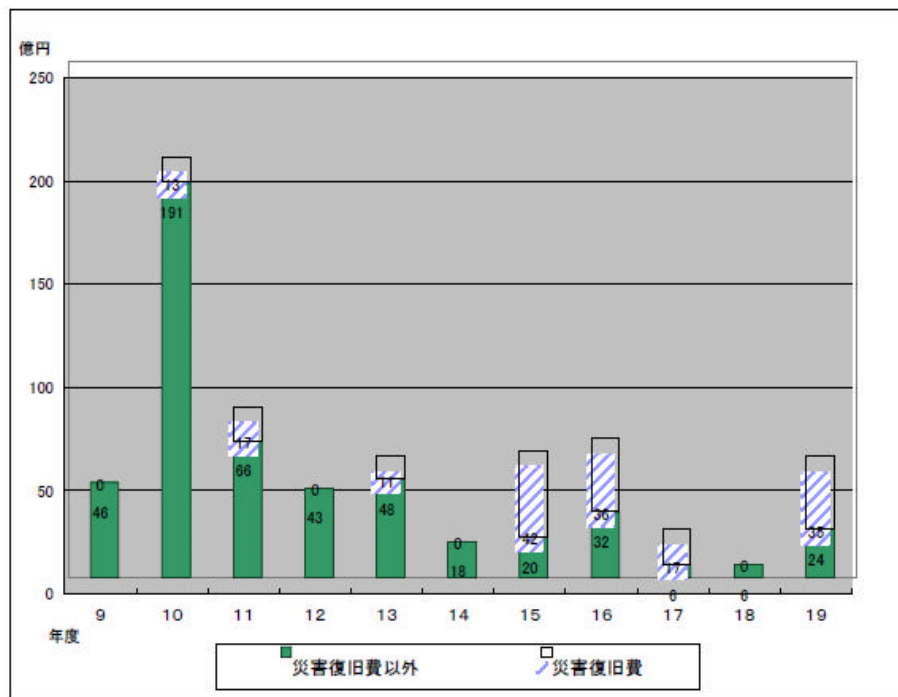
(単位 千円、%)

区 分	平 成 1 9 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	6月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経 常 的 経 費	348,672,813	374,241	349,047,054	344,677,400	1.3
人 件 費	136,805,537	3,415	136,808,952	137,708,320	△ 0.7
(うち退職手当を除く)	(121,851,385)	(3,415)	(121,854,800)	(125,614,335)	(△ 3.0)
扶 助 費	10,666,882		10,666,882	10,605,017	0.6
公 債 費	85,433,287		85,433,287	80,839,349	5.7
そ の 他	115,767,107	370,826	116,137,933	115,524,714	0.5
(2) 投 資 的 経 費	74,713,968	5,509,578	80,223,546	86,080,304	△ 6.8
普通建設事業費	72,110,333	1,981,219	74,091,552	81,946,439	△ 9.6
補助事業費	51,029,877	229,347	51,259,224	57,616,600	△ 11.0
(うち一般公共)	(34,968,249)	(212,000)	(35,180,249)	(39,832,762)	(△ 11.7)
単 独 事 業 費	21,080,456	1,751,872	22,832,328	24,329,839	△ 6.2
災害復旧事業費	2,603,635	3,528,359	6,131,994	4,133,865	48.3
総 計 (1)+(2)	423,386,781	5,883,819	429,270,600	430,757,704	△ 0.3

## 9 月 補 正 予 算 規 模 の 年 度 別 推 移

(単位：千円)

区分／年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
〔 歳 出 〕											
人 件 費				2,302	8,712	3,323					3,415
普通建設事業費	4,329,315	10,383,486	4,689,168	3,252,193	3,724,021	1,442,765	1,585,464	2,529,393	355,226	410,644	1,981,219
（うち単独）	1,995,132	1,269,984	11,181	579,191	2,351,030	644,680	759,298	1,874,413	188,831	333,758	1,751,872
災害復旧事業費		1,255,403	1,672,874		1,136,791		4,206,565	3,585,320	1,745,890		3,528,359
失業対策事業費											
公 債 費											
そ の 他	284,861	8,762,648	1,947,680	1,092,819	1,061,675	307,113	398,144	656,990	268,866	227,315	370,826
<b>歳 出 合 計</b>	<b>4,614,176</b>	<b>20,401,537</b>	<b>8,309,722</b>	<b>4,347,314</b>	<b>5,931,199</b>	<b>1,753,201</b>	<b>6,190,173</b>	<b>6,771,703</b>	<b>2,369,982</b>	<b>637,959</b>	<b>5,883,819</b>
〔 歳 入 〕											
特 定 財 源	2,997,061	15,290,220	6,603,236	3,549,211	3,826,392	1,284,366	5,199,037	6,171,310	2,189,742	101,373	4,038,526
うち県債	△ 19,000	8,016,000	1,327,000	2,421,000	1,717,000	998,276	1,600,000	2,165,000	1,150,600	13,000	1,351,000
一 般 財 源	1,617,115	5,111,317	1,706,486	798,103	2,104,807	468,835	991,136	600,393	180,240	536,586	1,845,293
県 税											
地方譲与税											
地方交付税	707,477	3,512,521			228,914						
普通	707,477	3,512,521			228,914						
特別											
交通安全交付金											
繰 入 金					197,190	137,567					214,220
財 調					197,190						213,596
施 設											
その他						137,567					624
繰 越 金	898,968	1,558,619	1,687,410	796,584	1,569,100	330,852	957,135	589,122	172,923	532,944	1,601,973
税 外 収 入	10,670	40,177	19,076	1,519	109,603	416	34,001	11,271	7,317	3,642	29,100
<b>歳 入 合 計</b>	<b>4,614,176</b>	<b>20,401,537</b>	<b>8,309,722</b>	<b>4,347,314</b>	<b>5,931,199</b>	<b>1,753,201</b>	<b>6,190,173</b>	<b>6,771,703</b>	<b>2,369,982</b>	<b>637,959</b>	<b>5,883,819</b>



平成19年度9月補正公共事業費調

(単位：千円)

区 分	本 年 度			平 成 18 年 度						比 較 (%)		
	当 初 (A)	9月補正 (B)	9月補正後現計 (C)	当 初 (D)	9月補正 (E)	9月補正後現計 (F)	12月補正後現計	2月補正額	農 終	(A)/(D) 当初	(B)/(E) 補正額	(C)/(F) 補正後
一般公共事業	34,968,249	212,000	35,180,249	39,832,762	68,420	39,901,182	40,078,182	△ 770,584	39,307,598	△ 12.2	209.9	△ 11.8
道路	8,417,000	160,000	8,577,000	11,049,000	56,000	11,105,000	11,165,000	△ 1,181,807	9,983,193	△ 23.8	185.7	△ 22.8
河川	2,527,300		2,527,300	2,548,000	12,420	2,561,420	2,561,420	195,000	2,756,420	△ 0.9	△ 100.0	△ 1.3
砂防	3,976,000	40,000	4,016,000	4,139,200		4,139,200	4,256,200	99,960	4,356,160	△ 3.9	—	△ 3.0
都市計画	1,722,136		1,722,136	2,604,011		2,604,011	2,604,011	880,110	3,484,121	△ 33.9	—	△ 33.9
住宅	942,655		942,655	713,144		713,144	713,144	△ 128,740	584,404	32.2	—	32.2
(小計)	17,585,091	200,000	17,785,091	21,054,355	68,420	21,122,775	21,299,775	△ 135,477	21,164,298	△ 16.5	192.3	△ 15.8
海岸	738,000	12,000	750,000	994,000		994,000	994,000	△ 64,000	930,000	△ 25.8	—	△ 24.5
港湾	2,435,000		2,435,000	2,597,400		2,597,400	2,597,400	△ 269,040	2,328,360	△ 6.3	—	△ 6.3
(小計)	3,173,000	12,000	3,185,000	3,591,400	0	3,591,400	3,591,400	△ 333,040	3,258,360	△ 11.7	—	△ 11.3
耕地	3,412,237		3,412,237	4,208,222		4,208,222	4,208,222	△ 140,137	4,068,085	△ 18.9	—	△ 18.9
(小計)	3,412,237	0	3,412,237	4,208,222	0	4,208,222	4,208,222	△ 140,137	4,068,085	△ 18.9	—	△ 18.9
林道	2,486,284		2,486,284	2,526,963		2,526,963	2,526,963	△ 10,704	2,516,259	△ 1.6	—	△ 1.6
治山	3,915,610		3,915,610	3,899,114		3,899,114	3,899,114	△ 74,126	3,824,988	0.4	—	0.4
造林	1,274,737		1,274,737	1,225,438		1,225,438	1,225,438		1,225,438	4.0	—	4.0
(小計)	7,676,631	0	7,676,631	7,651,515	0	7,651,515	7,651,515	△ 84,830	7,566,685	0.3	—	0.3
漁礁	505,000		505,000	369,300		369,300	369,300	△ 2,100	367,200	36.7	—	36.7
漁港	2,616,290		2,616,290	2,957,970		2,957,970	2,957,970	△ 75,000	2,882,970	△ 11.6	—	△ 11.6
(小計)	3,121,290	0	3,121,290	3,327,270	0	3,327,270	3,327,270	△ 77,100	3,250,170	△ 6.2	—	△ 6.2
国庫轉事業負担金	12,625,315	3,167	12,628,482	13,183,081		13,183,081	13,183,081	970,834	14,153,915	△ 4.2	—	△ 4.2
道路交付金	8,767,000		8,767,000	9,752,000		9,752,000	9,752,000	382,000	10,134,000	△ 10.1	—	△ 10.1
合計(災害除く)	56,360,564	215,167	56,575,731	62,767,843	68,420	62,836,263	63,013,263	582,250	63,595,513	△ 10.2	214.5	△ 10.0
災害公共事業	2,521,535	3,528,359	6,049,894	4,051,765	0	4,051,765	4,051,765	△ 787,895	3,263,870	△ 37.8	—	49.3
現年災	2,080,689	3,528,359	5,609,048	2,368,911		2,368,911	2,368,911	△ 286,866	2,102,045	△ 12.2	—	136.8
過年災	402,122		402,122	1,244,996		1,244,996	1,244,996	△ 253,426	991,570	△ 67.7	—	△ 67.7
国庫轉事業負担金	38,724		38,724	437,858		437,858	437,858	△ 267,603	170,255	△ 91.2	—	△ 91.2
合 計	58,882,099	3,743,526	62,625,625	66,819,608	68,420	66,888,028	67,065,028	△ 205,645	66,859,383	△ 11.9	5,371.4	△ 6.4

※公共事業費とは、国からの補助(交付金)を受けて県が実施する建設及び災害復旧事業や、国が直接実施する建設及び災害復旧事業に対する県の負担金(国庫轉負担金)をいいます。

## 平成19年度9月補正予算主要項目

(単位 千円)

事業名	金額 (一般財源)	説明
<p>県立大学整備費</p> <p style="text-align: right;">97,902 (32,902)</p> <p>[債務負担行為]</p> <p>政策企画部 私学・大学支援課</p> <p style="text-align: right;">[4,910,651] (1,473,651)</p>		<p>県民に優れた高等教育の機会を提供するとともに、全国的にも求心力を持つ県民が誇りとする大学を目指して、既存学部の再編を行うこととし、併せて池キャンパスへの統合整備を行う。</p> <p>(1) 設計等委託料 7,989千円 委託内容：池キャンパス既存棟の構造計算業務 3,981千円 周辺建築物の事前調査業務 4,008千円</p> <p>(2) 造成工事費 81,000千円</p> <p>(3) 植栽移植工事費 8,913千円</p> <p>[債務負担行為]</p> <p>(1) 造成工事に伴う発注者支援委託料 8,625千円</p> <p>(2) 造成工事費 283,431千円</p> <p>(3) 池キャンパス施設整備費 4,618,595千円</p>
<p>がん予防対策推進事業費</p> <p style="text-align: right;">3,549 (2,281)</p> <p>健康福祉部 健康づくり課</p>		<p>高知県がん対策推進条例に基づき、がん対策推進計画の策定を推進するとともに、関係団体と連携して相談窓口を設置する。</p> <p>(1) がん予防対策推進事業 171千円</p> <p>(2) がん患者相談事業 1,793千円 ①がん患者相談事業委託料 1,793千円 委託内容：がん患者及びその家族又は遺族に対する相談窓口業務 委託先：一喜会</p> <p>②事務費 1,585千円</p>
<p>㊦障害者グループホーム等施設整備事業費補助金</p> <p style="text-align: right;">22,142 (22,142)</p> <p>健康福祉部 障害福祉課</p>		<p>知的障害者及び精神障害者の地域生活への移行を積極的に促進するため、居住の場として必要なグループホーム等の施設整備に要する経費に対して助成する。</p> <p>補助先：指定障害福祉サービス事業者 補助率：1/2 補助対象：定員6人以上のグループホーム及びケアホーム</p>
<p>高知県障害者自立支援対策臨時特例基金事業費</p> <p style="text-align: right;">95,844</p> <p>健康福祉部 障害福祉課</p>		<p>障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、障害者自立支援法の円滑な実施と障害者及び障害児の自立を支援する。</p> <p>(1) 障害者自立支援基盤整備事業費補助金 22,608千円 補助先：障害福祉サービス指定事業所等 補助率：定額（上限額20,000千円）</p> <p>(2) 地域生活支援基盤強化事業費補助金 3,967千円 ①グループホーム・ケアホーム整備推進事業 補助先：事業実施事業所 補助率：定額（入居者一人133千円以内）</p>
<p>健康福祉部 障害福祉課</p>		<p>②障害者自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業 2,090千円 補助先：市町村 補助率：定額（上限額1,000千円）</p> <p>③在宅重度障害者地域生活支援基盤整備事業 393千円 補助先：事業実施事業所 補助率：定額（上限額1,000千円）</p> <p>④相談支援体制整備特別支援事業 8,776千円 補助先：市町村等 補助率：定額（上限額1,950千円）</p> <p>⑤障害児を育てる地域の支援体制整備事業 7,793千円 補助先：市町村 補助率：定額（上限額3,000千円）</p>

(単位 千円)

事業名	金額 (一般財源)	説明
健康福祉部 障害福祉課		⑥オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業 2,500千円 補助先：市町村 補助率：定額（上限額500千円） ⑦視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業 8,512千円 補助先：市町村 補助率：定額（上限額1,000千円） (新) (3) 障害者職場実習設備等整備事業費補助金 35,000千円 補助先：職場実習受入民間企業 補助率：定額（上限額5,000千円） (4) 事務費 4,205千円
企業誘致活動推進事業費  [債務負担行為] 商工労働部 企業立地課	289,242 (289,242)  [365,550] (365,550)	県内への企業立地を促進するため、立地した企業の工場建設等に要する経費に対して助成する。 企業立地促進事業費補助金 289,242千円 補助先：高知県企業立地促進要綱に基づく指定企業 補助率：投下固定資産額の10%~45% 補助対象：工場等の新增設
⑨南国及び香南工業団地造成事業費  (特別会計)  商工労働部 企業立地課	172,420	南国市、香南市と共同で新たな工業団地の開発を行い、県外からの企業誘致を推進する。 (1) 用地測量及び実施設計委託料 163,305千円 (2) 事務費 9,115千円 [事業計画] (仮称) 南国工業団地 (仮称) 香南工業団地 ・開発面積 約6ha ・開発面積 約20ha ・分譲面積 約5ha ・分譲面積 約13ha ・全体事業費 約8億円 ・全体事業費 約22億円
花・人・土佐であい博推進事業費  [債務負担行為] 観光部 花・人・土佐であい博推進課	16,500 (16,500)  [21,750] (21,750)	ジャパンフラワーフェスティバル2008inこうち（仮称）実行委員会が開催を予定している「花・人・土佐であい博」連携イベントの開催経費に対して助成する。 (新) ジャパンフラワーフェスティバル開催事業費補助金 16,500千円 補助先：ジャパンフラワーフェスティバル2008inこうち（仮称）実行委員会 補助率：定額 ①総事業費 55,000千円 ②補助限度額 38,250千円
県営林事業管理費  (特別会計)  [債務負担行為] 森林部 森づくり推進課	9,040   [202,920]	事業体が行う県営林を活用した雇用創出事業に係る事業負担金を、森林所有者として支出する。 (新) (1) 県営林活用雇用創出事業負担金 8,288千円 (2) 事務費 752千円



(単位 千円)

事業名	金額 (一般財源)	説明
⑩高知県1漁協支援事業費  [債務負担行為] 海洋部 漁業経営課	14,550 (14,550)  [132,316] (132,316)	高知県1漁協への移行に合わせて、参画漁協が財務管理を共通のシステムで行うために必要な経費及び財務内容の改善に対する支援を行う。 (1) 情報化支援事業費補助金 11,876千円 補助先: 合併参画を決議した漁協の代表漁協 補助率: 2/3以内 補助対象: 財務管理システム開発経費等 (2) 財務改善資金利子補給金 2,674千円 補給先: 高知県信用漁業協同組合連合会 補給率: 2.0%以内 補給対象: 財務改善資金の利子
道路橋梁調査費  土木部 道路課	31,663 (27,663)	従来の対症療法的な修繕から、定期的な点検と長寿命化修繕計画に基づく予防的な修繕へ転換を図り、橋梁の修繕・架替えに係る費用の縮減を図る。 (新) (1) アウトソーシング推進関連橋梁点検委託料 23,663千円 委託内容: 橋梁点検マニュアルに基づく点検 契約方法: 指名競争入札 (新) (2) 長寿命化修繕計画策定委託料 8,000千円 委託内容: 橋梁の修繕計画策定 契約方法: 指名競争入札
建築指導監督費  土木部 建築指導課	59,469	建築物の建築確認申請について、専門機関等による構造計算の適合性判定審査を行うことにより構造計算書の偽装を防ぐ。 (1) 構造計算適合性判定業務委託料 54,435千円 委託先: (財)日本建築総合試験所 県内判定員3名 契約方法: 随意契約 (2) 事務費 5,034千円
ポートセールス推進事業費  土木部 港湾振興課	1,268,093 (1,268,093)	宿毛湾港工業流通団地への企業誘致を促進するため、立地企業の土地の取得等に要した経費に対して助成を行う。 (新) 宿毛湾港工業流通団地企業立地促進事業費補助金 1,268,093千円 補助先: 企業立地促進要綱に基づく「指定企業」のうち製造業・流通業を営む企業 補助対象: 工場等新增設に伴う土地、建物、設備等 補助率: 土地(35,000円/3.3m <sup>2</sup> を超える額) 建物、設備等(10~15%) 補助限度: 1企業10億円(土地取得にかかる補助金が10億円を超える場合は除く)
宿毛湾港臨海土地造成事業費 (特別会計)  土木部 港湾課	664,816	宿毛湾港工業流通団地先行取得用地の再取得を行う。 (1) 公有財産購入費 662,283千円 用地取得 A=50,244.27m <sup>2</sup> (2) 工事請負費 2,533千円 コンクリート構造物撤去等

# 平成19年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

## 第 5 号 職員の育児休業等に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課、公営企業局総務課)

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い育児休業をした職員の職務復帰後における給与の取扱いが改められたこと及び地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことを考慮し、育児休業をした職員の職務復帰後における給与の調整等について国家公務員の取扱いに準じた措置を講ずるよう必要な改正をするとともに、規定の整備をしようとするもの

## 第 6 号 職員の退隠料等に関する条例の一部を改正する条例議案

(職員厚生課)

恩給法等の一部を改正する法律の施行により恩給法が一部改正されたことを考慮し、重度障害等の状態にある成年の子への遺族扶助料の転給について職員の死亡当時から引き続き重度障害等の状態にあることを要件にするるとともに、退隠料等の受給権が消滅した場合等における過誤払分の金額について相続人等に支払うべき遺族扶助料からの充当等によって調整することが可能となるよう必要な改正をしようとするもの

## 第 7 号 高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課)

公職選挙法が一部改正されたことに伴い、地方公共団体の長の選挙において、選挙運動のために使用するビラを頒布することができることとされたことを考慮し、高知県知事の選挙における選挙運動のために使用するビラの作成について一定の範囲内で公営とするよう必要な改正をしようとするもの

## 第 8 号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案

(保健福祉課、医師確保推進室、県民生活課、畜産振興課、幼保支援課、高等学校課)

学校教育法等の一部を改正する法律の施行による学校教育法の一部改正に伴い、関係条例の規定の整理をしようとするもの

## 第 9 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

国の「介護サービス情報の公表」制度における手数料に関する指針が一部改正されたことを考慮し、介護サービス情報調査事務手数料及び介護サービス情報公表事務手数料の額を改定しようとするもの

## 第 10 号 高知県温泉法施行条例の一部を改正する条例議案

(食品・衛生課)

温泉法の一部改正により温泉の掘削等の許可を受けた者である法人又は個人について、都道府県知事の承認を受けて、合併、相続等の場合における地位の承継ができることとされることに伴い、当該承認申請に係る手数料の額を新たに定めようとするもの

## 第 11 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(経営支援課)

貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による貸金業の規制等に関する法律の一部改正に伴い、同法の題名が改められるため、その引用規定の整理をしようとするもの

## 第 12 号 高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案

(都市計画課)

都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律の施行による都市計画法の一部改正に伴い、これまで開発許可を不要とされていた社会福祉施設、医療施設又は学校の建築の用に供する目的で行う開発行為及び国、都道府県等が行う開発行為について、開発許可を要することとされることを考慮し、当該開発許可の対象となる開発行為の基準を定める等必要な改正をしようとするもの

## 第 13 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律等の一部を改正する法律、都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律及び都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行による建築基準法の一部改正を考慮し、新たな許可等の申請に対する審査の事務に係る手数料を徴収することとする等必要な改正をしようとするもの

## 第 14 号 公平委員会の事務の受託に関する議案

(市町村振興課)

地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、高知県後期高齢者医療広域連合の公平委員会の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 15 号 県有財産（高知県宿毛湾港工業流通団地事業用地）の取得に関する議案

(港湾課)

高知県宿毛湾港工業流通団地事業用地を予定金額664,396,000円で、宿毛市桜町2番1号宿毛市土地開発公社から買い入れることについて、地方自治法第96条第1項第8号及び高知県財産条例第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 16 号 県有財産（高知県宿毛湾港工業流通団地）の処分に関する議案**

（港湾課）

高知県宿毛湾港工業流通団地の分譲用地を予定金額2,945,698,000円で処分することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び高知県財産条例第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 17 号 高知県水産試験場漁業指導調査船建造工事請負契約の締結に関する議案**

（産業技術振興課）

高知県水産試験場漁業指導調査船建造工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び高知県契約条例第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 18 号 地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事請負契約の締結に関する議案**

（建設管理課）

地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び高知県契約条例第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 19 号 県道柏島二ツ石線地方道路交付金（一切トンネル）工事請負契約の締結に関する議案**

（建設管理課）

県道柏島二ツ石線地方道路交付金（一切トンネル）工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び高知県契約条例第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 20 号 中村警察署庁舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案**

（装備施設課）

中村警察署庁舎新築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び高知県契約条例第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

**報第 1 号 平成18年度高知県電気事業会計決算**

（公営企業局）

**報第 2 号 平成18年度高知県工業用水道事業会計決算**

（公営企業局）

**報第 3 号 平成18年度高知県病院事業会計決算**

（公営企業局）

#### **報第4号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告**

(協同組合指導課)

昭和56年12月24日に〇〇に対し貸し付けた農業改良資金について、債務者から元金は完済されたものの、元金償還の延滞に係る違約金残高3,124,713円が償還されないため、連帯保証人のうち〇〇に対して、平成19年7月3日に高知簡易裁判所に支払督促の申立てを行い、同月5日に支払督促が発せられたところ、当該支払督促に対し異議の申立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により訴訟に移行することとなり、当該訴訟への移行に伴う補正命令に係る補正期限が平成19年8月10日であったことから、訴えの提起について専決処分を行ったもの

#### **報第5号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告**

(協同組合指導課)

昭和56年12月24日に〇〇に対し貸し付けた農業改良資金について、債務者から元金は完済されたものの、元金償還の延滞に係る違約金残高3,124,713円が償還されないため、連帯保証人のうち〇〇に対して、平成19年7月3日に高知簡易裁判所に支払督促の申立てを行い、同月5日に支払督促が発せられたところ、当該支払督促に対し異議の申立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により訴訟に移行することとなり、当該訴訟への移行に伴う補正命令に係る補正期限が平成19年8月6日であったことから、訴えの提起について専決処分を行ったもの

#### **報第6号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告**

(協同組合指導課)

昭和56年12月24日に〇〇に対し貸し付けた農業改良資金について、債務者から元金は完済されたものの、元金償還の延滞に係る違約金残高3,124,713円が償還されないため、連帯保証人のうち〇〇に対して、平成19年7月3日に中村簡易裁判所に支払督促の申立てを行い、同月5日に支払督促が発せられたところ、当該支払督促に対し異議の申立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により訴訟に移行することとなり、当該訴訟への移行に伴う補正命令に係る補正期限が平成19年8月8日であったことから、訴えの提起について専決処分を行ったもの

## 報第7号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告

(協同組合指導課)

昭和56年12月24日に〇〇に対し貸し付けた農業改良資金について、債務者から元金は完済されたものの、元金償還の延滞に係る違約金残高3,124,713円が償還されないため、連帯保証人のうち〇〇に対して、平成19年7月3日に高知簡易裁判所に支払督促の申立てを行い、同月5日に支払督促が発せられたところ、当該支払督促に対し異議の申立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により訴訟に移行することとなり、当該訴訟への移行に伴う補正命令に係る補正期限が平成19年8月7日であったことから、訴えの提起について専決処分を行ったもの

## 報第8号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告

(港湾課)

県は、平成18年9月29日付けで高知市棧橋通六丁目50番11号の土地上に存する県有建物及び同建物の前面の土地について、〇〇と県有財産有償貸付契約を締結し、有償で貸し付けていたが、同年12月27日の貸付期間が満了した後も、同建物及び同土地が明け渡されず、更には、当該県有財産有償貸付契約の対象としていない同建物の一部及び同市棧橋通六丁目50番11号の土地の一部についても占拠されており、また、当該県有財産有償貸付契約に基づく貸付料285,725円が支払われておらず、これに係る延滞金及び当該貸付期間の満了日の翌日以降の違約金が日々発生していることから、早急に解決を図る必要があるため、訴えの提起について専決処分を行ったもの

## 報第9号 高知県が当事者である民事調停の合意に関する専決処分報告

(経営支援課)

副知事等県幹部は、観光振興の目的で、申立外土佐闘犬センター株式会社の再建に取り組むことを表明するとともに、株式会社四国銀行に対して、再三にわたり訪問し、念書の提出等により、県が同社に融資するまでのつなぎ融資を要請したことから、同行が同社に対する融資をしたにもかかわらず、県は、同社に対する融資をせず再建を断念したため、同行の同社に対する貸付金が未回収の状態になり、同行が経済的損害を被ったことに関して、県に対して、同行の同社に対する貸付金のうち未回収相当額を支払うよう債務弁済等調停を申し立てられていた事件について、高知簡易裁判所から調停案の提示があり、検討した結果、早期に事件を解決することが望ましいと認められたので、平成19年7月27日の調停においてこれに合意することについて専決処分を行ったもの